

広報

日向だより

作成 鹿沼警察署
発行 上日向駐在所
64-2044

110番緊急通報の適正利用について



◎「110番」は、緊急通報電話です。

皆さんからの110番通報は、すべて警察本部（通信指令課）につながります。通報を受けると、「事件か、事故か」、「場所は」等を確認して、無線等で警察署やパトカー等の警察官に指令し、事件・事故等の早期解決に努めています。

◎携帯電話から110番通報をする場合の注意点

①現場を離れないでください。

安全を確保しながら周りをよく見て、近くのお店や目標となる建物等を教えてください。

②移動しながら通報しないでください。

車を運転中の携帯電話の使用は、交通事故の原因となり大変危険です。必ず車を駐車場など安全な場所に停止させてから通報してください。

③隣県の警察につながる場合がありますが、電話を切らないでください。

県境付近や山岳地帯からの通報は、隣接県警察（茨城、埼玉、群馬、福島県）につながる場合があります。その場合でも、電話を切らずに警察官の指示に従ってください。

④通報後も電源を切らないでください。

通報後も、状況を確認するために、警察から通報者に電話をかけることがあります。通報後も電話に出れるようにしましょう。



110番通報の適切な利用と、警察安全相談電話の適正な利用をよろしくお願い致します。

事件・事故は「110番」ご相談・ご要望は「#9110」